

平成 30 年度定時評議員会議事録

日 時 平成 30 年 6 月 22 日 (金) 14 : 00 ~ 14 : 50

場 所 品川プリンスホテル メインタワー34 階 「ルビー34」

出席者 坂元要 (水泳)、松崎康弘 (サッカー)、菱沼信夫 (スキー)、坂井利郎 (テニス)、木村新 (ボート)、中村康夫 (ホッケー)、丸山由美 (バレーボール)、二木英徳 (体操)、弘田充宏 (バスケットボール)、鈴木修 (セーリング)、小宮山哲雄 (ウエイトリフティング)、大島研一 (自転車競技)、笠井達夫 (ソフトテニス)、宗像豊巳 (軟式野球)、春田恭彦 (馬術)、中里壮也 (柔道)、高橋清生 (ソフトボール)、田村恒彦 (ライフル射撃)、福本修二 (剣道)、浪越信夫 (近代五種)、眞下昇 (ラグビーフットボール)、尾形好雄 (山岳・スポーツクライミング)、山口徹正 (カヌー)、宮崎利帳 (アーチェリー)、栗原茂夫 (空手道)、建部彰弘 (アイスホッケー)、本戸歳知 (クレー射撃)、中村ゆり子 (なぎなた)、齋藤良太郎 (ボウリング)、松橋達生 (ボブスレー・リュージュ・スケルトン)、野端啓夫 (野球)、中西由郎 (ゲートボール)、岡崎温 (武術太極拳)、永田圭司 (ゴルフ)、浪岡正行 (カーリング)、宮本英尚 (パワーリフティング)、衣笠剛 (バウンドテニス)、知念かおる (エアロビック)、田邊哲人 (スポーツチャンバラ)、碓井進 (ペタンク・ブール)、山田登志夫 (障がい者スポーツ)、黒川光隆 (スポーツ芸術)、堀部定男 (施設協会)、嶋岡健治 (トップリーグ)、大沢陽子 (青森)、平藤淳 (岩手)、茂木優 (秋田)、小川潔 (山形)、佐藤弘樹 (福島)、根本聡 (茨城)、青木寛 (千葉)、並木一夫 (東京)、小野力 (神奈川)、丸山隆義 (長野)、老月守 (富山)、向田和義 (石川)、宮塚和彦 (福井)、村木啓作 (愛知)、柴田益孝 (岐阜)、木村孝一郎 (滋賀)、武田暹 (京都)、福井基雄 (奈良)、油野利博 (鳥取)、下岡博司 (島根)、松井守 (岡山)、野村雅史 (山口)、分木秀樹 (徳島)、川島祥嗣 (高知)、東島敏隆 (佐賀)、荒木健治 (長崎)、佐多裕之 (宮崎)、渡嘉敷通之 (沖縄)、笹部俊雄 (学経)、寺澤正孝 (学経)、森正博 (学経)、荒川昇 (学経) の各評議員

(理 事) 伊藤雅俊会長、岡本毅、遠藤利明の各副会長、泉正文副会長兼専務理事、大野敬三、ヨーコゼッターランドの各常務理事、荒川政利、有竹隆佐、今井純子、辛木秀子、河内由博、具志堅幸司、久保田文也、坂本和彦、坂本祐之輔、佐久間重光、友添秀則、長島昭久、丹羽治夫、林孝彦、東地隆司、平田竹男の各理事

(監 事) 佐藤直子、比留間英人、村田芳子の各監事

(公認会計士) 久保直生公認会計士 他 1 名

評議員総数 114 名、うち出席 76 名で、定款第 23 条により評議員会成立。
さらに、定款第 7 条に基づく加盟に関する決議を行うため、総評議員の 3 分の 2 以上の出席（76 名）を超えていることを確認。

議 案

第 1 号 議長を選出について (伊藤会長)

定款第 20 条第 3 項及び評議員会規程第 3 条に基づき、日本山岳・スポーツクライミング協会の尾形好雄評議員を、平成 30 年度に開催する評議員の議長に選任することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

その後、尾形評議員を議長として議事に入った。

第 2 号 議事録署名人の選出について (尾形議長)

定款第 24 条第 2 項に基づき、尾形議長の他に、荒川政利理事及び日本ソフトテニス連盟の笠井達夫評議員に依頼することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第 3 号 平成 29 年度事業報告及び決算について (泉副会長兼専務理事、河内事務局長)

本会は、創立 100 周年を契機に発表した「スポーツ宣言日本」に示した 3 つのスポーツの使命の達成に向け策定した「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」の各種方策について積極的に推進した。

また、加盟団体やスポーツ庁との連携・協力をはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及びワールドマスターズゲームズ 2021 関西の成功に向け、大会組織委員会と連携を図った。

『<公 1>国民スポーツ推進事業』のうち、「スポーツイベント開催・競技力向上」では、第 72 回国民体育大会及び第 73 回国民体育大会冬季大会を実施するとともに、「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」の具現化に向けた取組を行ったほか、「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」を実施した。また、平成 29 年度からの新規事業としてジャパン・ライジング・スター・プロジェクトを実施し、オリンピック 7 競技種目、パラリンピック 5 競技種目の測定や合宿などを行った。

「国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流を中心として、韓国、中国をはじめとするアジア各国とのスポーツ交流を実施するなど、諸外国との友好親善を図るとともに、新規にアセアン諸国におけるスポーツ推進貢献として、アセアン諸国に関するスポーツ事情等に関する調査を実施した。

「スポーツ少年団育成」では、「日本スポーツ少年団 第 10 次育成 6 か年計画」に基づき実施した事業を通して、青少年のスポーツへの参画を促進し、スポーツの楽しさ・喜びの体感の機会を提供するとともに、青少年の体力向上に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2013」に基づき、誰もが容易にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型クラブの登録・認証整備に関する調査研究をはじめ、各事業を通して総合型クラブの活動を支援するとともに、

同育成プラン 2013 の成果、課題、総合型クラブを取り巻く環境・動向を踏まえ、育成プラン 2018 として改定した。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、各種スポーツ指導者養成講習会や研修会を実施し、スポーツ指導者の養成と質の向上に努めるとともに、スポーツ指導者の活用や活動促進を図った。

「スポーツ医・科学推進」では、「アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓発」など各種プロジェクト研究に取り組んだほか、日本アンチ・ドーピング機構及び加盟団体と連携・協力して、国体のドーピング検査を継続実施するとともに、アンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、本会情報誌「Sports Japan」の発行やホームページの充実に努めるなど、広報活動を通して本会ブランドの向上を図った。また、本会名称変更にあたり、コーポレートメッセージ、コーポレートカラー、日本スポーツ協会のロゴを制定するとともに、記者発表や記念祝賀会を開催し、本会名称変更の周知に努めた。

「社会貢献活動」では、「フェアプレイで日本を元気に」をテーマに、スポーツによる社会貢献活動の醸成に努めたほか、東日本大震災復興支援スポーツこころのプロジェクト、秩父宮記念スポーツ医・科学顕彰及び日本スポーツグランプリ顕彰を実施した。暴力行為等相談窓口では、日本スポーツ法支援・研究センターと協力し、加盟団体と連携して対応した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金交付及びスポーツ会館管理運営に取り組むとともに、新会館建設を取り進めた。

『<収 1>マーケティング事業』では、協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛者の獲得に努め、『<収 2>出版物等販売事業』では、「Sports Japan」及び各種教本等を販売し、財源確保に努めた。

組織運営及び財政の確立への取組では、安定した本会財政の確立のため、加盟団体をはじめ、組織・機関及び関係者の理解と協力を得て、財源の確保に積極的に取り組んだ。また、本会の中期事業方針となる「日本スポーツ協会スポーツ推進 2018」を策定するとともに、事業評価システムを構築し、「スポーツ宣言日本」に示した使命の達成に向け、その体制づくりに努めた。

次に、平成 29 年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」が、前年度比 1 億 4 百 34 万 8 千 9 百 87 円増の 8 億 2 千 4 百 15 万 4 千 6 百 52 円となった。

「固定資産」は、前年度比 3 億 5 千 4 百 74 万 3 千 5 百 46 円減の 34 億 8 千 6 百 43 万 7 千 48 円となった。

増減の主な要因については、新会館建設にあたり平成 29 年度は移転先の工事用地を東京都から借地する必要があったため、土地の借地代とその保証料の支払い原資として、「減価償却引当資産」と「会館修繕引当資産」を取り崩して対応、さらに「会館建替準備引当資産」において、新会館建設費用を準備するための特定費用準備資金として 3 千万円を積み立てたことによる。なお、新会館建設工事用地を借地する際東京都に支払った保証料は、借地期間が終了する平成 30 年 7 月に本会に返金されるため、「保証金」として 2 億 40 万円を計上。

「流動資産」と「固定資産」を合わせた資産合計は、前年度比 2 億 5 千 39 万 4 千 5 百 59 円減の 43 億 1 千 59 万 1 千 7 百円となった。

「負債の部」では、「流動負債」が前年度比 4 千 1 万 9 百 21 円減の 6 億 5 千 8 百 48 万 9 千 8 百 94 円、「固定負債」が前年度比 3 千 4 百 42 万 9 千 8 百 64 円増の 5 億 5 百 57 万 1 千 5 百 51 円となったことから、負債合計は前年度比 5 百 58 万 1 千 57 円減の 11 億 6 千 4 百 6 万 1 千 4 百 45 円となった。

以上により、「正味財産」は前年度比 2 億 4 千 4 百 81 万 3 千 5 百 2 円減の 31 億 4 千 6 百 53 万 2 百 55 円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」が前年度比 3 億 2 千 1 百 52 万 6 千 87 円増の 41 億 2 千 3 百 92 万 8 百 86 円、「経常費用」が前年度比 4 億 5 百 46 万 3 千 1 百 41 円増の 43 億 6 千 7 百 3 万 3 千 5 百 62 円となり、「当期経常増減額」は特定資産評価損益等の調整を行った結果、前年度比 7 千 7 百 71 万 7 千 54 円減の 2 億 4 千 3 百 61 万 6 千 6 百 76 円の減となった。

このほか、「経常外増減の部」の経常外費用、法人税等の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は前年度比 2 億 4 千 4 百 81 万 3 千 5 百 2 円減の 31 億 4 千 6 百 53 万 2 百 55 円となった。

その他財務諸表等について説明後、比留間監事から、本会の平成 30 年 3 月 31 日現在における計算関係書類及び証憑書類について監査したところ、全て適正であることを認め、そのほか特に指摘すべき事項はない旨、会計監査結果の報告がなされた。

平成 29 年度事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

議案第 4 号 平成 30 年度事業計画の変更及び第 1 次補正予算について（河内事務局長）

平成 30 年度予算は、去る平成 30 年 3 月 23 日開催の平成 29 年度臨時評議員会にて承認を得ているが、平成 29 年度決算や平成 30 年度各種受取補助金等の決定・内定を踏まえ、第 1 次補正予算を編成した。

第 1 次補正予算編成の主な内容として、経常収益では日本スポーツ振興センター（JSC）委託事業の「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」の委託金が決定したことにより増額修正となっている。

また、スポーツ振興基金およびスポーツ振興くじ助成金について、交付額が決定したことに伴い受取助成金を減額修正した結果、経常収益の合計は現行予算額に対し 5 百 70 万 6 千円減の 41 億 1 千 9 百 16 万 7 千円を計上した。

経常費用では、JSC からの委託事業に要する経費や本会名称変更記念シンポジウム開催に伴う経費等を計上し、現行予算額に対し 1 千 3 百 77 万円増の 48 億 7 千 4 百 74 万 8 千円を計上した。

その他、平成 29 年度決算における一般正味財産および指定正味財産の期末残高を平成 30 年度の期首残高に反映した。

これらのことから、正味財産期末残高の合計額は現行予算額に対し、2 億 2 千 9 百 70 万 2 千円増の 122 億 8 千 7 百 11 万 8 千円を計上した。

以上、平成 30 年度第 1 次補正予算及び今後国からの委託事業など、期中に新たな事業を実施する場合の対応を理事会に一任することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

議案第 5 号 評議員の定数に係る定款の改定について (泉副会長兼専務理事)

本会の評議員に関する規程について、定款第 16 条では「評議員 106 名以上 130 名以内を置く」、加盟団体規程第 9 条には、「加盟団体は、評議員会に対し、各団体 1 名の評議員候補者を推薦することができる」、評議員及び役員選任規則第 2 条には、「評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合として、第 1 号各加盟団体を母体とし評議員会が推薦する者 116 名以内、第 2 号理事会が推薦する学識経験者 14 名以内」としている。

平成 30 年 6 月 6 日開催の平成 30 年度第 2 回理事会において、評議員及び役員選任規則第 2 条の第 1 号を 116 名以内から 126 名以内に、第 2 号を 14 名以内から 4 名以内に改定することの承認を得た。

第 1 号の加盟団体選出の評議員枠を増やすことについて、総合企画委員会加盟・栄典部会において、加盟のあり方に関する提言をまとめたことから、今後加盟団体規程についても改定することを検討しており、今後新たな加盟団体が追加された時に対応するため、加盟団体選出枠を増やすためである。

第 2 号の学識経験者枠を減員することについて、学識経験評議員は本会役員経験者や補助先・助成先の代表者が就任しているが、評議員会は理事会を監督する役割を担うため、法務・財務等の学術的な学識経験者を今後選出していきたいため減員した。

以上により、定款の上限人数は変更せず、現状の上限 130 名以内で収めるため、加盟団体推薦枠を 10 名増員したことに伴い、学識経験者を 10 名減員した。

定款第 16 条の改定について、上限人数 130 名以内に変更はなく、下限人数を 106 名以上から 70 名以上に変更する。

これは、学識経験者枠を 10 名減員したことと、これまでの評議員会において、各評議員所属の役員改選により、任期途中で辞任する評議員が多々あり、下限人数を減員することにより、期中での辞任があっても、評議員総数を定款に定める定数の範囲内に収まるようにしておくことで、評議員会を成立することができるようにしておくものである。

附則 12 に改定日として、本日の日付を追記している。

以上、定款の改定について諮り、出席評議員全員一致で可決された。

【定款改定内容】

改定前	改定後
(評議員) 第 16 条 この法人に評議員 106 名以上 130 名以内を置く。	(評議員) 第 16 条 この法人に評議員 <u>70</u> 名以上 130 名以内を置く。
	附則 12 平成 30 年 6 月 22 日一部改定 (第 16 条)

第 6 号 評議員候補者の推薦について (河内事務局長)

この度、これまで評議員に就任していた 9 名から、所属する団体の役員人事等により辞任

する旨の届出があった。また、愛媛県スポーツ協会の藤原恵評議員は本定時評議員会の終結をもって辞任する旨の届けがあった。

本会の評議員は定款第 17 条第 4 項において、加盟団体を母体とする候補者は、評議員会での決議により、評議員選定委員会に推薦できることとしている。

「評議員及び役員選任規則」第 2 条第 1 項第 1 号により、各加盟団体を母体とし、評議員会が推薦する評議員候補者として、10 名を評議員選定委員会に対し推薦する旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

【辞任に伴う推薦】

団体名	前任者	評議員候補者	
公益社団法人全日本銃剣道連盟	片山幸太郎	副会長	市野 保己
公益財団法人栃木県体育協会	飯田 道彦	事務局長	高橋 貴子
公益財団法人群馬県スポーツ協会	野本 彰一	理事長	松本 博崇
公益財団法人山梨県体育協会	岩波 輝明	専務理事	赤池 隆広
公益財団法人三重県体育協会	世古 定	常務理事	城本 暁
公益財団法人兵庫県体育協会	濱田 浩嗣	専務理事	伊地智基幸
公益社団法人和歌山県体育協会	山本 祥生	理事長	高橋 博之
公益財団法人香川県スポーツ協会	原田 俊	事務局長	高井 信一
公益財団法人鹿児島県体育協会	高城 国昭	事務局長	坂口 純弘

【辞任（平成 30 年度定時評議員会終結の時）に伴う推薦】

団体名	前任者	評議員候補者	
公益財団法人愛媛県スポーツ協会	藤原 恵	理事	門田 泰広

第 7 号 理事の選任について (尾形議長)

都道府県体育・スポーツ協会選出理事の内、東北ブロック選出の青森県体育協会所属田澤俊明理事と四国ブロック選出の愛媛県スポーツ協会所属渡部敏夫理事から、本定時評議員会終結をもって、本会の理事を辞任する旨の届け出があった。

田澤理事の後任候補として、東北ブロックから秋田県体育協会の齊藤讓氏が、四国ブロックから愛媛県スポーツ協会の寺尾和祝氏が選出された。

また、現行理事の中で、学識経験理事については定員 10 名に対し 9 名が選任されており、1 名欠員となっている。これは、平成 29 年に公募を実施して理事候補者の選考作業を進めたが、適任者がいなかったため、理事会の決議を得て欠員理事の公募と選考を継続したところ、平成 30 年 6 月 6 日開催の平成 30 年度第 2 回理事会において、森岡裕策氏を理事会が推薦する学識経験理事候補者として、評議員会に推薦することが承認された。

森岡氏は、文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課長や独立行政法人日本スポーツ振興センター審議役などを歴任し、本会の名称変更やスポーツへの理解、本会事業に取り組む意欲など、本会の理事にふさわしいと理事会では判断された。

なお、森岡氏は元国家公務員だが、既に退職しており、国家公務員法に定める再就職等の規制に抵触しないことが確認されている。

以上のことから、定款第 23 条第 3 項により候補者ごとに理事の選任について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

<加盟都道府県体育・スポーツ協会推薦理事>

氏名	年齢	所属役職名	備考
齊藤 讓	61	秋田県体育協会専務理事	東北
寺尾 和祝	60	愛媛県スポーツ協会事務局長	四国

<任期：平成30年6月22日～平成31年度定時評議員会終結の時まで>

<学識経験者理事会推薦理事>

氏名	年齢	所属役職名	備考
森岡 裕策	57	無職／元文部科学省官房付	公簿

<任期：平成30年6月22日～平成32年度定時評議員会終結の時まで>

※年齢は平成30年6月22日現在

報告事項

1. 会務関係

- ・次期評議員及び役員の改選について (河内事務局長)

現在の評議員及び役員の任期は一部の評議員を除き、平成31(2019)年6月に開催する定時評議員会の終結の時までとなっており、次期評議員及び役員改選について早期に対応していく必要がある。

「定款」並びに「評議員及び役員選任規則」に基づき、役員改選における「学識経験理事候補者及び監事候補者を選定する次期役員候補者選定委員会の設置」及び「次期評議員及び役員改選の手順」の2点について、平成30年6月6日開催の平成30年度第2回理事会での承認内容について、以下のとおり報告。

評議員及び役員の選任については、「定款」および「評議員及び役員選任規則」に定められており、理事の定数は、「加盟競技団体の互選により推薦する理事が9名以内、加盟都道府県体協の互選により推薦する理事が9名以内、学識経験理事が10名以内となっている。

このうち、学識経験理事と監事については、理事会が評議員会へ推薦することになっており、その候補者の選定にあたっては、本会の事業・業務を円滑に実施・遂行できる体制を維持しつつ、十分な透明性を確保するため、「次期役員候補者選定委員会」を設置する。

なお、委員会メンバーの構成については、現業務執行理事をはじめ、加盟競技団体、加盟都道府県体育協会、外部有識者の10名程度で編成し、伊藤会長をはじめとする幹部役員に一任する。

次に、次期評議員改選の手順について、平成30年7月に開催予定の評議員選定委員会にて改選手順報告後、9月中旬頃に加盟団体に対し評議員候補者の推薦依頼を行い、平成31年3月20日開催の臨時評議員会にて加盟団体評議員候補者の推薦の承認を得ることとしている。

その後、平成31年4月24日に開催する平成31年度第1回理事会にて、学識経験評議員の推薦について承認を得て、5月中旬に評議員選定委員会を開催し、すべての次期評議員を選任する。

続いて役員の改選手順について、平成30年9月中旬頃に加盟団体に対して理事候補者の推薦依頼を行い、12月中旬までに「次期役員候補者選定委員会」において学識経験理事及

び監事の候補者選定を終了する計画としている。

平成 31 年 1 月 16 日開催の平成 30 年度第 5 回理事会では、理事会が推薦する学識経験理事及び監事候補者を審議する。

一方、加盟団体推薦の理事候補者については、平成 31 年 1 月下旬には候補者の選定を依頼し、3 月中旬には候補者が決定する計画としている。なお、選定依頼先は、競技団体推薦については競技団体評議員連合会、都道府県体育・スポーツ協会からの推薦については、ブロック幹事県または現行理事選出県としている。

次期役員については、平成 31 年（2019 年）6 月 21 日に開催する定時評議員会において選任を行う。定時評議員会終了後、同日に臨時理事会を開催して、代表理事、業務執行理事、業務執行理事の分掌、委員会構成について決定する計画としている。

2. その他

本会のコーポレート・メッセージを記したブランドブック、平成 29 年度の事業概要を取りまとめた「スポーツと、望む未来へ。」、東日本大震災復興支援「スポーツこころのプロジェクト活動報告書 2017」を配布した旨、報告。

また、今後の平成 30 年度及び平成 31（2019）年度の理事会及び評議員会の日程や平成 30 年度のジャパン・ライジング・スター・プロジェクトの実施概要について案内をするとともに、スポーツ基本法の改正等が国会で成立したことと、国民体育大会の名称変更について併せて報告。

以上の諸報告をいずれも了承後、14 時 50 分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人日本スポーツ協会

総務部総務課 課長 吉原 暁憲

総務部総務課 課長補佐 添谷 大輔

総務部総務課 係長 佐藤 慎也